

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 5月16日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|-------|----|
| 1 | 1号機 | 換気空調系サービス建屋冷凍機において、「冷凍機潤滑油異常」警報が発生し、潤滑油ヒーターの入切制御スイッチの不動作、または警報設定のずれが推定されるため、当該計器を点検・修理。 | G III | |
| 2 | その他 | 免震重要棟緊急時対応情報表示システム室内図書管理システム用フロアスイッチ(切換機能付中継端子)において、故障(スイッチ内温度上昇による装置停止)が認められたため、当該フロアスイッチを修理。 | 対象外 | |
| 3 | その他 | No. 2ガスタービン発電機車～制御車間ケーブルトレイ内の制御ケーブルにおいて、損傷及び当該ケーブル付近に小動物(ネズミ)の巣が認められたため、小動物(ネズミ)の侵入箇所と思われるケーブルトレイ隙間箇所を応急的に養生処理を実施。なお、No. 1ガスタービン発電機車についても、同様箇所の養生処理実施。また、損傷したケーブルの対応検討。 | G II | |